

告示

埼玉県告示第四百六十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、七郷北部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年四月二十四日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	馬場 亨	埼玉県比企郡嵐山町大字吉田千四百十六番地
同	嶋田 行雄	同 同 同 千四百三十七番地二
同	田邊 淑宏	同 同 同 同 千八百九十九番地
同	飯嶋 幸良	同 同 同 古里四百八十二番地
同	内田 浩	同 同 同 吉田八百四十二番地
同	藤野 嘉彦	同 同 同 同 千六十四番地
同	安藤 欣男	同 同 同 古里七百七十番地一
同	小林 登	同 同 同 吉田七百十三番地
同	小林 一好	同 同 同 同 五百二十五番地
同	安藤 高二	同 同 同 古里九百八十七番地一
同	飯島 正章	同 同 同 同 三百七十九番地
同	千野 悦史	同 同 同 熊谷市小江川二千九番地五
同	飯嶋 昇	同 同 同 比企郡嵐山町大字古里四百九十九番地一
同	小久保 桂子	同 同 同 同 七百四十四番地
同	大沢 和久	同 同 同 熊谷市塩二百七十四番地三
監事	田島 政芳	同 同 同 比企郡嵐山町大字古里八百十七番地
同	飯島 秋正	同 同 同 同 吉田八百四十番地一
同	藤野 彰一	同 同 同 同 同 千百六十番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	大塚 十三雄	埼玉県比企郡嵐山町大字古里百六十四番地
同	安藤 實	同 同 同 同 四百九十六番地
同	飯嶋 昇	同 同 同 同 四百九十九番地一
同	小久保 桂子	同 同 同 同 七百四十四番地
同	安藤 欣男	同 同 同 同 七百七十番地一

